

## 幼稚園・保育園における子育て支援についての一考察

○五十嵐裕子（玉成保育専門学校）

山下久美（埼玉大学大学院教育学研究科）

### I 問題意識と目的

1989年の“1.57ショック”以来、政府は、人口減は日本社会に経済的・社会的危機をもたらすとして、1994年にエンゼルプラン及び緊急5ヵ年計画を、1999年には新エンゼルプランを策定し、少子化を食い止めるべく対応してきた。しかし少子化の流れは変わらず、新たな対策として2002年に少子化対策プラスワンを策定し、2003年には「次世代育成支援に関する当面の取り組み」が発表され、更に強化された子育て支援策が提案されている。少子化対策プラスワンに先立ち、文部科学省からは家庭教育支援懇談会による「社会の宝として子どもを育てよう」と題した報告書が出されている。

エンゼルプラン、新エンゼルプランが、家庭や学校のみでは担いきれなくなった子育てや子育て支援の負担を保育所やファミリーサポートセンターなどの公の機関がどのように分けもっていくかという「子育ての社会化」を模索したものであったのに対し、少子化対策プラスワン、文部科学省家庭教育支援懇談会報告は、今後の子育て支援を、地域を単位とした住民の互助協同的な取り組みを中心に行なっていこうとしているものとして位置づけられる。少子化対策プラスワンは従前の対策を「子育てと仕事の両立支援が中心であった」とし、新たに男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援、社会保障における次世代支援、子どもの社会性の向上や自立の保障という柱を掲げ、具体的には地位の高齢者等による子育て支援、子育て支援相談員による子育て支援情報の発信、小学校区単位での子育て支援委員会の設置、中高生と赤ちゃんとのふれあいの場の拡充、中高生に次世代の親としての自覚をはぐくむための体験学習などが提起されている。文部科学省家庭教育支援懇談会による報告書でも、家庭の教育力の低下を指摘した上で「子どもを社会の宝として、子育てを社会全体で支えていく」ことを提言している。

子育て支援におけるこのようなスタンスの変化の背景には、自治体の財政状況の厳しさや制度疲労があることは否めないが、子育て支援にかかるNPO法人等力量をもった民間団体が急増し、それら民間団体と行政との協働が積極的に行われるようになってきたことがあげられるが、それら民間団体も含め、従来地域共同体がもっていた子育ての力が再認識され、近年分断され脆弱化していた地域共同体を新たに構築し直し、そこで育まれるであろう「地域力」に子育て支援の一部を委ねていくという姿勢をみることができる。

上記のような子育て支援のスタンスの下、官民あわせて全国のさまざまな機関・施設・団体等で「子育て支援」事業が展開されている。しかし一概に「子育て支援」といっても、それぞれの場の専門性に応じて、そこに期待される役割は当然のことながら異なってくるはずである。さまざまな「子育て支援」が多元的・多重的に展開される中で、親と子どもにとつとも身近に地域に存在する機関として幼稚園・保育園は、またそこで働く保育者はどのような役割を担つて

いくべきなのであろうか？保育園・幼稚園における子育て支援活動の独自性や意味について考察を試みたい。

### II 研究の方法

都市部に住む母親の育児負担から育児支援のあり方を探るために行った以下の2つの調査から得られたデータを中心に、幼稚園・保育園に期待される子育て支援活動の独自性や意味について分析し、考察する。

#### <調査1>

調査時期 2001年9月  
 調査対象 東京都内私立幼稚園2園の母親278名  
 調査方法 園を通じて配布・回収  
 分析数・回収率 136名・49%  
 調査項目 ①子育てで大変な時期 ②大変だった時期の具体的な内容 ③現在子育てで心配なことの有無及びその内容 ④幼稚園に入園して子育てが楽になったか否か及びその理由（以下⑤～⑩は文章完成法）⑤子どもは ⑥私は ⑦子育て ⑧子どもの将来は ⑨夫と子どもと ⑩幼稚園の先生は ⑪その他自由意見

#### <調査2>

調査時期 2002年10月  
 調査対象 ①東京都内私立幼稚園1園の母親225名  
 ②東京都内私立保育園3園の母親183名  
 調査方法 園を通じて配布・回収  
 分析数・回収率 ①156名・69%  
 ②111名・61%  
 調査項目 ①育児の喜びや楽しさ ②育児に関わる時間及び自分の時間 ③育児による束縛感の有無 ④育児を手伝ってくれる人・相談できる人の有無 ⑤既存の育児支援事業の利用経験 ⑥育児支援は十分足りているか ⑦通常の保育の中で幼稚園や保育園に望むこと ⑧幼稚園や保育園に望む育児支援 ⑩その他自由意見

### III 調査結果の概要

調査結果の概要は下記のとおりである。

(1) 幼稚園の母親が考える乳幼児期の子育てで大変な時期は、生後3ヶ月まで(40%)と2歳時期(30%)に集中している。「現在心配なことがある」は68%で、「しつけ」「子どもの友達関係」があげられている。病気や食事等への心配は子どもの成長とともに減少する。

(2) 育児時間の長短と育児による束縛感には有意な関連が認

められる。保育園の保護者の 23%が束縛感はないとしているのに対し、幼稚園の保護者で束縛感なしとしているのは 17%にすぎない。2 歳以下の乳幼児をもつ幼稚園の保護者はさらに 13%と低率となる。逆に 2 歳以下の乳幼児をもつ幼稚園の母親の「束縛感を強く感じる」「束縛感を感じる」はあわせて 42%を占め、保育園の母親の 22%と大きな差がみられる。「束縛感を強く感じる」は保育園の母親が 0%であるのに対し、幼稚園の母親では 9%と、約 10 人に 1 人が強い束縛感を感じている。

(3) 育児の喜びについては、2 歳以下の乳幼児をもつ保育園の母親の 54%が「毎日育児を喜び、楽しいと感じている」としているのに対し、毎日育児に喜びを感じられる幼稚園の母親は 26%と約半分にすぎない。「なかなか喜びが感じられない」は、保育園の母親では 4%に過ぎないのに対し、幼稚園の母親、特に 2 歳以下の乳幼児をもつ母親では 16%にのぼっている。

(4) 父親が育児に非協力的である場合、母親の育児への否定的な感情が強まり、また母親としての自己評価が低くなる傾向が見られる。

(5) 幼稚園への入園により育児が楽になったという母親は 82%にのぼる。その理由は「預けられる」ので楽になったとする母親が 82%、「子育て仲間ができた」が 31%であるのに対し、「先生に相談できる」は 18%、「しつけ・教育をしてくれる」は 12%とやや低い値となっている。

(6) 通常の保育の中で幼稚園や保育園に望むことは、「子どもの気持ちの理解」「園での子どもの様子の報告や連絡等」が幼稚園の母親、保育園の母親とともに高率であるが、幼稚園、保育園別に比較してみると、幼稚園の母親では「子どもの気持ちの理解」「乳幼児期の子どもについての一般的知識や関わり方の知識」が望まれているのに対し、保育園では「園での子どもの様子の報告や連絡等」「母親への育児アドバイス」「母親のよき理解者・仲間」が高率となっている。

(7) 幼稚園の母親が幼稚園に望む育児支援としては、延長保育の時間・実施日の増加、未就園児保育の実施、個人面談や保護者会時の預かり保育、母親が病気の時の送迎サービス等である。

(8) 幼稚園、保育園ともに 4 割前後の母親が「育児支援は足りている」としている一方で、保育園の母親の 16%、幼稚園の母親の 21%が「足りない」としている。特に 2 歳以下の乳幼児をもつ幼稚園の母親の 3 割は育児支援が不十分であると考えている。

(9) 育児を手伝ってくれる人、相談相手については幼稚園、保育園の母親ともに大差は認められないが、「同じ園に通う親同士」が保育園の母親より幼稚園の母親でやや優位に位置づけられている。「近所の人」は幼稚園、保育園いずれの母親においても最下位であった。

(10) 幼稚園の母親の 8 割が、児童館の未就園児親子プログラムの利用者である。身近な場で無料で行われていること、公の機関が実施している安心感が評価されている。

保育所や児童館での育児相談については 22%の母親に利用経験がある。「非常に参考になった」という意見がある一方、「話を聞く人が素人のような人でがっかりした」との意見もみ

られる。企業託児所やベビーシッターについても各々 2 割の母親に利用経験がある。個々の都合に柔軟に対応してもらえる点は評価されているが、料金が高く、利用には罪悪感がともなうとの意見もみられた。

#### IVまとめ

以上の調査結果から、特に幼稚園の保護者（専業主婦）における子育て支援、親支援の必要性が見られる。「子育て支援」には、（子どもを）預かる支援と、相談援助という形の支援があると考えられる。預かり保育についてはすでに私立幼稚園の 8 割で実施されている。政府の待機児童ゼロ作戦において、幼稚園における預かり保育も保育所入所待機児童対策の一部と位置づけられることもあり、待機児童を多く抱えた自治体では、行政が率先して預かり保育の実施を推奨している状況にある。それに対し、幼稚園は園児の獲得競争もからみ、不本意ながら預かり保育を実施せざるを得ないのが現実である。「幼稚園の保育所化」は着実に進行し、資格についても、科目履修制度等によって、幼稚園教員免許と保育士資格が併有できる機会を充実させている。子育て支援は時代の要請であり、幼稚園における家庭・地域の子育て支援事業の予算も増加しているが、そもそも子育て支援は幼稚園に期待されてきた機能ではない。幼稚園を「親と子の育ちの場」「地域の幼児教育のセンター」と位置づけていくのであれば、幼稚園そのものの位置づけと役割、施設や教員の養成について基盤から見直す必要があるであろう。幼稚園も、子どものおかれれた状況を出発点に、子どもの育ちのために何が求められ、自分たちに何ができるのか、行政の誘導ではなく、自身の論理で捉え直す作業が求められる。

一方保育園は多機能化が求められ、すでに子育て家庭への「相談及び助言」が法律的にも定められている。しかし保護者をとりまくさまざまな社会資源がある中で、保育者が保育者独自の専門性をもつていかに「相談・指導・助言」にかかわるかについては具体的には示されていない。「相談・援助」というとカウンセリングや心理治療が想定されるが、保育者はセラピストではない。保育者は子どもの発達保障の専門家であるという保育者独自の専門性から、子育て支援を推進していくことが望まれる。具体的には、親子プログラムのための環境設定を行い、親と子どもがそれぞれの居場所と役割がみつけられるよう、また親同士子どもも同士のつながりがもてるようグループワーカー的役割を果たす、また子育て家庭個々の必要性に応じて情報を提供し、フォーマル、インフォーマルな支援を要請していくという地域の事情に精通したソーシャルワーカー的役割を担うことが考えられる。本来子育てと子育てにかかわる相談事は切り離されて存在するものではないし、解決されるものでもない。子育て（保育）の場で子育て家庭への「相談・助言・指導」が行われる意義は大きい。保育園には、入所児童だけでなく地域の子育て家庭とも継続的にかかわり、居場所を提供する、地域における子育ての拠点としての役割が期待されるのである。保育園における子育て支援には、従来保護者の実家や地域の世話を焼きのおばさんが果してきたような、子育て家庭を暖かく受け入れる「精神的母性」のもとに展開されるべきではないかと考える。